

## 令和2年度 火薬類保安教育講習のご案内

火薬類保安手帳制度及び火薬類従事者制度に基づく標記講習会を、下記のとおり開催しますので受講されますよう案内申し上げます。なお、本年度の講習会は新型コロナウイルス感染防止の為、自宅学習方式の講習となります。

また、本年度の講習会につきましては、CPDSのユニットは付与されませんのでご注意ください。

### 1. 講習会日程及び会場 ※ 諸事情により開催日程を変更する場合があります。

開催	受付締切日	定員数	備考
第1回	令和2年8月5日	満席	満席
第2回	令和2年9月6日	60名	保安講習のみ受付
第3回	令和2年9月20日	40名	保安講習のみ受付
第4回	令和2年10月3日	60名	保安講習と再教育同時受付
第5回	令和2年10月19日	60名	保安講習と再教育同時受付

### 2. 受講該当者

保安手帳(黒手帳)所持者が対象の講習となります。

#### (A) 保安教育講習

受講期限が平成32年12月31日(令和2年12月31日)までの手帳を所持している方。

(現在所持している保安手帳6頁右端「次回受講期限」を確認下さい。)

産業火薬の取扱者。※煙火の取扱者は受講出来ません

#### (B) 再教育講習

※ 2会場のみ(10月3日、10月19日締め切り分のみ)

交付を受けた保安手帳(黒手帳)が失効になっている方、又は、火薬類取扱保安責任者免状(甲・乙種)所持者で保安手帳の交付を受けていない方。

### 3. 受講申し込み先及び申込書類について

① 受講申込書に必要事項をご記入ください。申込希望回の欄に受講希望の開催回をご記入ください  
申込書は所属事業所ごとに取りまとめ、受講料を添えて地区火薬類保安協会にお申し込み下さい。

② 受講料(テキスト資料代を含む)

	会 員	非 会 員
保安手帳	11,000円	16,000円
再教育講習	11,300円	16,300円

(会員とは京都府内の各地区火薬類保安協会に加入する事業所の従事者)

※ 申込受付後、いかなる理由でも受講料はお返しできませんのでご了承下さい。

※ 上記の受講料は、消費税率等の変動により改定することがあります。

③ 締切日が異なる講習をお申込の場合は、それぞれに受講申込書を作成して下さい。

### 4. テキスト等の発送

当連合会より締切日翌日よりテキスト、習熟確認解答用紙、返信用封筒等を事業所毎に送付いたします。

### 5. 自宅学習の実施、解答の提出

テキストにより自宅学習後、「習熟度確認解答用紙」に解答後、返信用封筒で当連合会へご返送下さい。

返送の際は事業所毎に取りまとめて返送をお願い致します。返送期日までに提出がない場合は欠席となり  
受講証明シール等は発行いたしませんのでご注意ください。

### 6. 受講確認シールの送付について

習熟度確認解答用紙の採点后、受講証明シールと解説を併せて送付致します。

解説を基に復習行い、手帳に受講確認シールを張り付けて下さい。

受講証明シールは受講印の代わりになりますので、各自で手帳に必ず添付してください。